

令和 5 年度

事 業 計 画 書

公益財団法人 板橋区文化・国際交流財団

基本方針

板橋区文化・国際交流財団は、令和4年2月に策定した「経営計画2025」に基づいて事業を実施していくとともに、板橋区より文化会館・グリーンホールの指定管理者として選定を受けたことから、新たに指定管理事業を実施します。

「（公財）板橋区文化・国際交流財団 経営計画 2025」より

(1) 経営理念

「文化と国際交流の力で 板橋を元気に」

(2) 経営方針

【文化芸術振興 基本方針】

地域に息づく様々な活動が活発に行われ、身近に感じ心豊かになる
板橋の文化芸術

【国際交流・多文化共生推進 基本方針】

言葉や文化の違いを認め、支えあい共に生きる 板橋の国際交流・
多文化共生

(3) 目標

① 重点目標

- ・板橋の特色ある文化芸術 × 魅力の創造・発信
- ・文化芸術・国際交流 × 活動・活躍の場
- ・情操教育・多文化共生 × 次代を担う子どもたち

② 個別戦略目標

【文化芸術振興分野】

- ・板橋らしい個性あふれる地域文化の創造支援
- ・誰もが文化芸術を楽しみ、参加できる環境づくり
- ・文化芸術へいざなう機会の充実

【国際交流・多文化共生推進分野】

- ・日常的なコミュニケーションの支援
- ・外国人も暮らしやすい生活環境整備
- ・多文化理解の促進と国際人材の育成を推進

令和5年度事業の概要

1 文化芸術及びスポーツ文化の振興に関する事業

令和元年12月に区が行った「板橋区文化芸術に関する意識調査報告書」では、国内外の優れた公演・展示・イベント等の実施を求める声が多くありました。その一方で、財団と現指定管理者の事業の重複も指摘されていました。

これを踏まえ、令和5年度からは事業の重複を整理しつつ、公演やイベント数は減らさずに、財団ならではの事業に取り組んでいきます。

(1) 区民参加型事業 【14事業】 経営戦略1.2

これまで行ってきた「板橋第九演奏会」や「ふれあいステージ」等の継続事業に加え、新たに以下の事業を実施します。

・板橋映画上映会「おおやまレトロシネマ」

大山には、かつて映画館が7軒あり、そのうち旧大山銀座商店街（現遊座大山商店街）には映画館が5軒集中するなど「映画の街」の歴史があります。遊座大山商店街、ハッピーロード商店街の皆さんと連携しながら文化会館で定期的に映画上映会を開催し、レトロなイメージで「映画の街」を打ち出していくます。

・区民文化講座「寄席文字」

現指定管理者が行ってきた寄席文字講座は、江戸の粹を体験できる講座として多くの区民に親しまれてきましたが、講師の橋右門氏は「板橋落語会」の寄席文字や「板橋名人寄席」の提灯の筆耕など、財団とも深い親交のある方であり、受講者の作品を板橋落語会で展示するなど財団も事業に協力してきました。令和5年度からは、財団の区民文化講座として引き続き実施していくます。

・コスプレ撮影会「いたCOS」

若い世代に文化会館に興味を持ってもらうために、コスプレ撮影会を実施しコスプレの聖地化を目指します。茶室や和室など、利用率の低い諸室を活用し、利用率の向上にもつなげていきます。

(2) アウトリーチ事業【2事業】経営戦略2.3

・小学校等へのアウトリーチ

多彩なジャンルのアーティストが登録する「アーティストバンクいたばし」を活用し、小学校等の派遣先の要望に応じた質の高い文化芸術を届けるとともに、派遣回数も増やします。

・ロビーコンサート

区ゆかりのアーティストを起用し区民の身近な場所で演奏を行うことで、財団の活動や文化会館の存在を知ってもらう機会とします。また、文化会館の指定管理者として大ホールのロビーを活用したコンサートも実施していきます。

(3) 文化の提供事業（主催公演事業）【10事業】経営戦略1.2

「板橋落語会」や「劇団四季ファミリーミュージカル」等の定番事業に加え、新たに以下の事業を実施します。

・サクソフォン＆フルートフェスティバル

地域の芸術文化資源を生かし、板橋の魅力を発信するフェスティバル。

・影絵劇「オズの魔法使い」

日本で最初にできた現代影絵の専門劇団「劇団かかし座」による、影絵を取り入れたミュージカル。

・松竹大歌舞伎

中村鴈治郎（成駒家）ほかによる松竹歌舞伎公演。

・米村でんじろうサイエンスショー

米村でんじろう先生が子どもたちに科学の魅力を伝えるサイエンスショード。

・穠吉敏子JAZZコンサート

世界的に活躍する穠吉敏子による、ピアノソロのJAZZコンサート。

(4) 文化の提供事業（共催公演事業）【29事業】経営戦略1.2

「区民文化祭」や「板橋音楽祭ジュニア」等の継続事業に加え、新たに以下の事業を実施します。

・生誕110年佐藤太清展 一水の心象—

半世紀にわたって板橋区に住み、多大な文化貢献をされた佐藤太清画伯の生誕110年を記念した、関係自治体による共同巡回展。

・BackroomBoys V～ミュージカルと合唱～

通常の演奏会ではなかなか取り上げられることのない、バックコーラス付きミュージカルナンバーばかりを取り上げる演奏会。

・オーケストラの音色で蘇る！青春の合唱曲コンサート

懐かしの合唱曲をオーケストラ付きで提供するコンサート。

・キーウ・クラシック・バレエ

ウクライナの伝統あるバレエ団による、大人も子供も楽しめる公演。

・くまのがっこう

劇団飛行船による大人気のキャラクター「ジャッキー」を題材にした舞台劇。

・スターダストレビュー・コンサート

幅広い世代から人気のあるロックバンド「スターダストレビュー」によるコンサート。

・東京シティ・フィルのドラゴンクエスト

東京シティ・フィルによる、人気ゲーム「ドラゴンクエスト」の音楽の作曲家すぎやまこういちの楽曲をお届けする演奏会。

・爆生！！

人気お笑い芸人によるお笑いライブ

・魔法のヴァイオリンを持ったヨーシャ

ドイツ在住の指揮者、増田宏昭氏によるピアノ・ヴァイオリン・打楽器・ナレーターで構成された、子どもでも楽しめる内容の音楽劇。

・板橋区文化団体連合会創立50周年事業

文化連の創立50周年事業を記念し、一般区民を対象にした公演を行い、文化連の認知度向上に寄与します。

(5) 文化芸術・スポーツ活動支援事業【2事業】 経営戦略1

・文化芸術及びスポーツ活動助成事業

個人又は団体が広く区民を対象とした公演等を開催する場合や、全国規模の大会に出場する場合に、経費の一部を助成します。

・「アーティストバンクいたばし」の運営

板橋区にゆかりのあるアーティストを登録し、区民に広く紹介していくとともに、地域のイベント主催者と登録アーティストとのマッチングを行うなど、アーティストの活動を支援します。

2 多文化共生及び国際交流に関する事業

地域コミュニティにおける多文化共生・国際交流を強化するため、グリーンホールを拠点に多文化共生・国際交流事業に取り組みます。

(1) 日本語学習に関する事業【3事業】 経営戦略4

- ・日本語教室は、感染症の状況によりオンラインも活用しながら学習支援を継続します。
- ・日本語教室で活動するボランティアの養成講座を実施し、多文化共生社会を推進する人づくりを行います。

(2) 多言語による情報提供等に関する事業【4事業】 経営戦略4.5.6

- ・区内の多文化共生・国際交流活動の情報収集ができる情報発信スペースをグリーンホール1階に設置します。
- ・区政や生活情報、国際交流イベント等を掲載した情報誌「アイシェフ・ボード」をルビ付日本語・英語・中国語・韓国語の4か国語併記で発行し、外国人に情報発信します。
- ・在住外国人が生活する中での困りごとを気軽に相談できる体制を構築します。
- ・やさしい日本語ハンドブックを活用し、やさしい日本語の普及啓発に取り組み、窓口対応や情報発信など様々な場面での活用を推進します。

(3) 地域における国際理解の推進に関する事業【6事業】 経営戦略5. 6

- ・子どもの国際理解を進めるため小学校等に外国人ボランティア講師やJICAの講師等を派遣し国際理解教育を行います。
- ・外国人のための日本舞踊講座を行うほか、ボランティア団体とともに地域での国際交流と文化紹介を行います。
- ・区内在住等の外国人を多文化共生推進いたばし大使に任命し、区の魅力発信やイベント等の参加を通じて区民レベルの国際交流や多文化共生の推進を図ります。

(4) 友好都市等交流都市との交流事業 【3事業】 経営戦略6

- ・区が姉妹都市提携等を締結する交流都市との区民レベルの交流を推進するため、各種交流事業を実施します。

(5) 助成事業（日本語教室、国際交流事業）経営戦略6

- ・区民レベルでの多文化共生活動を促進するため、日本語教室や国際交流事業を実施する地域団体を助成します。

(6) 国際交流員通訳・翻訳事業 経営戦略4. 5

- ・外国人が日常生活で必要な情報の提供や、行政機関への申請・届出等の手続きの支援について、板橋区からの委託を受けて申請書等の翻訳や窓口等での通訳を行います。

3 板橋区からの委託を受けて行う施設管理運営事業（指定管理事業）

【新規事業】 経営戦略7. 8

令和5年4月より、板橋区立文化会館及びグリーンホール（以下、「文化会館等」という。）の指定管理者となります。文化会館等は、区民の文化芸術活動・発表の場、及び文化芸術へいざなう機会を提供し、板橋らしい地域文化の創造を支援していく文化芸術活動の拠点となります。文化会館等の安全で快適な施設づくりと、効果的な運営及び利用者サービスの向上を図ります。

また、貸館事業の一部等を収益事業とし、得た利益を公益目的事業拡充等の原資とします。

(1) 文化会館の施設管理運営

文化会館の各諸室及び付帯設備（駐車場含む）の貸出を行います。公益目的利用以外の貸館は収益事業として扱います。

(2) グリーンホールの施設管理運営

グリーンホールの各諸室及び付帯設備の貸出を行います。公益目的利用以外の貸館は収益事業として扱います。

(3) 提案事業（施設活用事業）

大ホール利用のない日の空き活用を行い、大ホールロビー等を開放します。開放にあたり、施設環境の変更を行い、自由に弾けるピアノの設置やライブ・ワークショップ等を開催します。

(4) 提案事業（施設周知事業）

- ・令和5年4月にリニューアルする財団ホームページ、施設パンフレット、財団パンフレット、情報誌ふれあいを活用し、これまで以上に多角的に情報発信を行います。
- ・区や財団が発信する情報以外にも、区内で行われる文化芸術活動に関する情報も収集できる「文化芸術情報発信スペース」を大ホールロビー内に設置します。
- ・地元企業、団体等の支援を受けて文化会館を運営するために、サポート制度を創設します。

(5) 提案事業（利便性向上事業）

貸施設として文化会館等を借りた利用者が行うイベントのチケット受託販売や、様々な利用に対応するキャッシュレス決済の導入を行います。

4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業【4事業】経営戦略3

令和5年度より、前述の1～3の事業にまたがるものについてこの事業に位置付けるとともに、以下の事業に関しては見直し・拡充を図ります。

・情報誌「ふれあい」の発行

文化会館・グリーンホールのイベント情報や、財団の活動を広く発信する情報誌「ふれあい」を定期的に発行します。令和5年度からは、紙面構成の整理により発行を年6回から4回に減らす一方、若年世代に手にと

ってもらえるよう紙面を一新し内容も充実させていくとともに、情報が全ての区民へ行き届くよう、年に1回、区内全戸へ配布します。

・顕彰事業

顕彰事業は、財団が設立された昭和62年から長きにわたり実施してきましたが、以下の課題も抱えてきました。

- ・財団主催のため「板橋区」としての発信力が弱い。
- ・顕彰自体の格式を高め、受賞がステータスとなる必要がある。
- ・事業の露出度が低いため、顕彰の価値を区として発信し、受賞者の功績や取組を次世代につなげていけるような仕組みが必要。

以上を踏まえ、令和5年度からは区と財団の共催実施とし、区と財団のお互いの強みを活かした事業に拡充していきます。具体的には、

- ・「板橋区」「板橋区長」として表彰
- ・区民文化栄誉賞等贈呈式は、会場を小ホールへ変更し、有観客で開催
- ・受賞者のPR動画やパネルを作成し、区役所本庁舎・文化会館・体育館等の施設で放映・展示等

これらの取組により、顕彰の格式と知名度の一層の向上に努めていきます。